

〔様式第 1 号〕

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所

団 体 名 称

施 設 名

代表者職 氏名

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付認定申請書

標題の支援について承認を受けたいので、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

1 対象施設

施設所在地

施 設 名

2 評価機関名

3 対象経費

金

円

4 添付書類

(1) 福祉サービス第三者評価の受審料に関する見積書

(2) 福祉サービス第三者評価の実施計画等が記載された書類

〔様式第 2 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付認定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費については、次のとおり承認することとしたので、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 6 条第 1 項の規定により通知します。

1 事業承認施設

施設所在地

施 設 名

2 評価機関名

3 対象経費

金

円

〔様式第 3 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費不交付認定決定通知書

年 月 日付で申請のあった大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費については、次の理由により承認しないこととしたので、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 6 条第 2 項の規定により通知します。

(交付しない理由)

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職 氏名

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付認定申請取下書

年 月 日付け大こ青第 号にて通知のあった大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費の認定について、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 7 条の規定により申請を取り下げます。

- 1 支援費交付認定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

年 月 日

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職 氏名

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費異動届

年 月 日付け大こ青第 号にて支援費の交付認定を受けた支給事業等について、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり異動等を届け出ます。

- 1 異動等のあった項目・内容
- 2 異動等の理由
- 3 添付資料（当該異動等を証する書類）

〔様式第 6 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費事情変更等による
交付認定取消・変更通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて交付認定した大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費について、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 9 条 2 項の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消・変更の内容

2 取消・変更の理由

(あて先) 大 阪 市 長

住 所
団 体 名 称
施 設 名
代表者職 氏名

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費実績報告書

年 月 日付け大こ青第 号にて支援費の認定を受けた支給事業
について、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 11 条の
規定により、次のとおり実績を報告します。

- 1 支給事業の名称 大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費
- 2 支援費の予定金額 金 円
- 3 添付書類
 - (1) 評価機関との業務委託契約書の写し
 - (2) 対象となる経費の領収書又は事業者に対し対象となる経費の振込を行ったことを金融機関が証明した書類
 - (3) 第三者評価の受審結果が記載された報告書
 - (4) 第三者評価の受審結果が公表されているWAMNETのホームページを印刷したもの等
 - (5) 第三者評価の受審結果が公表されているWAMNETのホームページにおいて結果が公表された日付を証明した書類

〔様式第 8 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費額確定通知書

年 月 日付け大こ青第 号にて認定した大阪市保育サービス第
三者評価受審促進事業費支援費については、次のとおり支援費額を確定したので大阪
市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 12 条の規定により通知
します。

確定金額 金 円

〔様式第 9 号〕

大こ青第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費額確定取消通知書

年 月 日付けで通知しました大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費の確定については、次のとおり取り消したので、大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 14 条第 2 項の規定により通知します。

1 取消の内容

2 取消の理由

大こ青第 号
年 月 日

様

大 阪 市 長

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費返還決定通知書

大阪市保育サービス第三者評価受審促進事業費支援費交付要綱第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり返還決定を行いましたので通知します。

- | | | |
|---|----------|-------|
| 1 | 支援費の確定額 | 円 |
| 2 | 支援費の既交付額 | 円 |
| 3 | 返還すべき金額 | 円 |
| 4 | 返還期限 | 年 月 日 |
| 5 | 返還方法 | |